

令和6年度 CIREn 総会

1. 開会 15:30~15:40

2. 議事 15:40~16:10

(1) R5事業報告及び収支決算について 資料1~2

(2) R6事業計画(案)・収支予算(案)について 資料3~4

3. 基調講演 16:20~17:10

4. 閉会 17:10~17:20

5. 配布資料

- 令和6年度役員等一覧
- 資料1 令和5年度事業報告
- 資料2 令和5年度収支決算
- 資料3 令和6年度事業計画案
- 資料4 令和6年度収支予算案
- 参考1 CIREn規約

CIREn 役員等一覧

令和6年6月1日時点

会 長	佐藤 和也	国立大学法人佐賀大学理工学部 学部長
副会長	井田 建	株式会社ミゾタ取締役社長
副会長	井手 宣拓	佐賀県産業労働部長
(評議会)		
委員長	福田 修	国立大学法人佐賀大学理工学部 学部長補佐
副委員長	佐保 幸伸	佐賀県産業労働部産業グリーン化推進グループ 推進監
委 員	手塚 浩司	株式会社ミゾタ 品質保証本部環境技術研究所 次長
委 員	泉 章	株式会社西村鐵工所 取締役営業本部長
委 員	永尾 光義	株式会社中山ホールディングス 総務担当執行役員
委 員	森 孝信	森鉄工株式会社 代表取締役専務
委 員	川崎 賢一郎	株式会社ワイビーエム 取締役知財部部长
委 員	原 浩二郎	国立研究法人産業技術総合研究所九州センター 太陽光評価・標準チーム 研究チーム付
委 員	田中 久	佐賀県産業イノベーションセンター 産業振興部技術振興課 産学官連携コーディネータ
委 員	池上 康之	国立大学法人佐賀大学教授 海洋エネルギー研究所 所長
委 員	大渡 啓介	国立大学法人佐賀大学理工学部教授
委 員	鶴田 裕美	佐賀県工業技術センター 研究企画部 部長
委 員	蒲地 伸明	佐賀県窯業技術センター 研究企画部 部長

CIREn 役員等一覧

令和6年6月1日時点

(審査委員会)

委員長	大野 伸寛	佐賀県産業労働部再生可能エネルギー総括監
委員	蒲地 伸明	佐賀県窯業技術センター 研究企画課部 部長
委員	田中 久	佐賀県産業イノベーションセンター 産業振興部 技術振興課 産学官連携コーディネータ
委員	谷川 博俊	株式会社三井住友銀行 福岡法人営業部 佐賀法人営業所副部長
委員	鶴田 裕美	佐賀県工業技術センター 研究企画部 部長
委員	福田 修	国立大学法人佐賀大学理工学部 学部長補佐
委員	横尾 敏史	株式会社佐賀銀行地域支援部 地域デザインコーディネーター

令和5年度事業報告

自 令和5年 4月 1日

至 令和6年 3月31日

関連産業の創出に資する情報や交流機会の提供

1 総会の開催

期 日：令和5年7月5日（水）

場 所：ホテルニューオータニ佐賀 鳳凰の間

内 容：令和4年度事業報告・収支決算、令和5年度事業計画・収支予算の議決等

参加者：56名

2 第9回全体交流会（成果報告会）の開催

期 日：令和5年10月12日（木）

場 所：ホテルマリターレ創世 ヨーロパ（Web同時配信）

内 容：令和4年度研究支援事業成果報告（13研究分科会）

令和5年度に新設した研究分科会の活動内容紹介（2研究分科会）

参加者：73人（会場47名、オンライン26名）

3 第10回全体交流会（セミナー）の開催

期 日：令和6年1月31日（水）

場 所：ホテルニューオータニ佐賀 鳳凰の間（web同時配信）

内 容：①講演

「脱炭素社会の実現とエネルギーの安定供給

～原子力、再エネを含むエネルギーミックスを求めて～」

（九州大学大学院工学研究院教授、都市研究センター長、主幹教授、
総長補佐 馬奈木 俊介）

②講演

「健全で競争力ある研究環境をつくるために

～実例を踏まえ、万全の備えを～」

（公安調査庁 九州公安調査局 首席調査官）

参加者：46人（会場33名、オンライン13名）

4 評議会の開催

(第1回)

期 日：令和5年6月13日(火)

場 所：ホテルニューオータニ佐賀 有明の間

内 容：令和5年度CIRE n総会の議決事項、令和5年度研究支援事業の審査・選定 等

(第2回) ※書面決議

期 日：令和5年10月4日(水)～10日(火)

内 容：評議会委員長の選出 等

(第3回) ※オンライン開催

期 日：令和6年3月13日(水)

内 容：令和6年度の予算案、交流会の開催方法 等

5 研究分科会の開催

	研究分科会名	主な活動実績
1	洋上風力発電	・分科会開催1回
2	太陽光発電	・分科会開催2回、個別会議2回
3	海洋温度差発電関連技術	・分科会開催1回、個別会議5回
4	電気化学	・分科会開催1回、個別会議2回
5	遠隔監視	・分科会開催1回、個別会議2回
6	ダイヤモンドマイクロ波デバイス	・分科会開催1回、個別会議2回
7	未利用熱利用空調システム	・分科会開催1回、個別会議5回
8	レアメタル回収	・分科会開催4回、個別会議9回
9	ものづくり	・分科会開催1回、個別会議3回
10	建築等のビッグデータ利活用	-
11	再エネ施設等メンテナンス	-
12	ヘルステック	・分科会開催2回
13	水素燃料電池	・分科会開催1回、個別会議4回
14	食品廃棄物サーマルリサイクル	・分科会開催1回、個別会議2回
15	波力エネルギー	・個別会議6回

研究支援事業の実施

(研究分科会及び支援事業一覧)

	研究分科会名	支援額(円)	概要
1	洋上風力発電	238,810	・先進地区視察 ・講演会開催、技術相談対応
2	太陽光発電	200,000	・セミナー協賛やイベント出展による広報 ・講演会開催 ・太陽光発電・蓄電池併用システムの発電・蓄電モニターリング装置の開発
3	海洋温度差 発電関連技術	2,600,000	・乾燥工程用ルーツ式ブロアーを用いた蒸気再圧縮サイクルの性能評価 ・温泉発電技術の実証研究事業 ・深層水用水中ポンプの開発
4	電気化学	200,000	ウェアラブル生体ガスセンサの開発
5	遠隔監視	2,400,000	遠隔監視システム開発のための機器選定
6	ダイヤモンドマイクロ波デバイス	4,000,000	ダイヤモンド結晶成長装置の製作及びシンクロトロン光を用いた結晶品質評価技術の開発
7	未利用熱利用 空調システム	3,500,000	・ミカン温室の温熱環境における数値解析 ・サンライズパークの再エネ導入効果の実測・分析
8	レアメタル回収	200,000	・講演会開催 ・イベント出展 ・貴金属やガリウムなどの分離・回収について検討
9	ものづくり	199,353	・技術相談及び製作依頼対応 ・イベント出展
10	建築等のビッグ データ利活用	198,000	HEMS 設備を導入し、インターネットクラウド上での計測データの収集・解析・可視化システムを構築
11	再エネ施設等 メンテナンス	—	休止中
12	ヘルステック	350,000	・振動センサを基にした発電シューズの発電量の評価 ・足踏み運動量評価システムの試作及び実験
13	水素燃料電池	3,700,000	ニッケル単元素を用いた溶融細線試作実験
14	食品廃棄物サー マルリサイクル	266,167	廃棄物の現地調査及び食品資源の組成調査
15	波力エネルギー	800,000	波力発電装置の動力変換特性を計算するプログラムを開発
	支援額合計	18,852,330	

※ 各研究分科会の成果の内容については、令和6年秋頃に成果報告会を開催予定。

広報事業

1 県主催「SAGA ものすごフェスタ9」における広報出展

佐賀県ものづくり産業課が主催する SAGA ものすごフェスタ9において、CIREn に関する PR パネル展示及び子供向けの体験ブースを出展した。

【出展概要】

期 間 令和5年8月19日～8月20日

場 所 SAGA アリーナ

内 容 ①パネル展示

②レーザー加工機で刻印する木製キーホルダーづくり（ものづくり研究分科会）

③金属回収（レアメタル回収研究分科会）

来場者 218名（②及び③の体験における合計参加者数）



図：当日の様子

2 ホームページ運営

CIREn 専用ホームページにて、分科会等イベント開催案内や、活動報告等について情報発信を行った。

- ▶ CIREn 専用ホームページ：<https://ciren.jp/>

令和5年度収支決算

1 収入の部

(単位：円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A)-(B)	備考
負担金	26,130,000	25,015,029	1,114,971	県負担金
県委託費	4,290,000	3,700,000	590,000	県費
合計	30,420,000	28,715,029	1,704,971	

2 支出の部

(単位：円)

項目	予算額(A)	決算額(B)	差引(A)-(B)	備考
直接事業費				
研究支援事業費	16,000,000	15,152,330	847,670	14 分科会
研究支援事業 (他大学・研究機関)	4,290,000	3,700,000	590,000	
企業等交流活動費	983,000	1,030,547	△47,547	・交流会開催費(講師謝金、会場費) ・評議会開催費(委員謝金、旅費等) ・事務消耗品費等
情報収集活動事業費	179,000	6,220	172,780	
広報活動事業費	1,038,000	1,210,048	△172,048	・ホームページ維持管理経費 ・パネル作成
人件費	1,900,000	1,843,185	56,815	・CIRE n 事務局職員
佐賀大学事務局 管理運営費	6,030,000	5,772,699	257,301	事業の管理運営に必要な経費(直接事業費の30%)
合計	30,420,000	28,715,029	1,704,971	

令和6年度事業計画（案）

資料3

自 令和6年4月 1日

至 令和7年3月31日

関連産業の創出に資する情報や交流機会の提供

1 総会等の開催

(1) 総会の開催

時 期：令和6年7月2日（火）15時30分～

場 所：ホテルニューオータニ佐賀

内 容：令和5年度事業報告・収支決算

令和6年度事業計画（案）・収支予算（案） 等

(2) 評議会の開催

時 期：①令和6年6月、②2回目以降は、適宜開催

場 所：①佐賀大学 ②佐賀市内（状況に応じてオンライン・書面も検討）

内 容：①令和5年度事業報告について、令和6年度事業計画（案）策定

令和6年度研究支援事業の選定 等

②その都度の議題に応じて

2 交流会の開催

(1) 第11回交流会の開催

期 日：令和6年8～9月頃

場 所：佐賀市内（予定）

内 容：令和5年度研究分科会の成果報告会（その1）

※懇親会も実施予定

(2) 第12回交流会の開催

期 日：令和7年1～2月頃

場 所：佐賀市内（予定）

内 容：令和5年度研究分科会の成果報告会（その2）

※懇親会も実施予定

3 研究分科会の開催

令和6年度研究分科会一覧は以下のとおり。(新設1、廃止1)

研究分科会名	座長	研究内容	
1. 洋上風力発電	吉田 茂雄	○洋上風力発電に関連する技術 ○浮体式基礎、着床式基礎、電力貯蔵、浮体挙動、構造解析、海洋工学 など	
2. 太陽光発電	田中 徹	○各種太陽光発電に関する研究開発 ○太陽電池材料・薄膜、発電システム、その他の光デバイス、シクロトロン放射光利活用 など	
3. 海洋温度差 発電関連技術	池上 康之	○温泉水や廃熱などの低位熱回収、利用、発電、生物防汚(付着防止)技術 ○電力安定化(水素による電力貯蔵等)、海洋深層水など海水の有効利用 など	
4. 電気化学	畠永 昌人	○電気化学を基礎にした、二次電池、燃料電池、水の電気分解、二酸化炭素還元 ○ナノカーボン、セラミック粒子、金属微粒子、薄膜合成等の材料技術 など	
5. 遠隔監視	後藤 聡	○遠隔地にある発電設備や産業機械等を低コストで監視する技術や仕組 ○IoT・ビッグデータ・需給予測、Webアプリケーション、データ処理、信号処理 など	
6. ダイヤモンドマイクロ 波デバイス	嘉数 誠	○独自技術による大口径高品質ダイヤモンドの結晶成長技術の開発 ○ダイヤモンドパワー半導体デバイスの開発、マイクロ波・ミリ波電力応用の研究開発 など	
7. 未利用熱利用 空調システム	小島 昌一	○未利用熱を活用した空調システム検討(福祉施設等を想定) ○未利用熱とLPGの複合利用による自律型の空調システムの検討 など	
8. リサイクル回収	大渡 啓介	○産業廃液などからのリサイクル回収や有害元素の除去 ○各種金属分離剤の開発、金属の濃度定量分析 など	
9. ものづくり	大島 史洋	○材料工学や学内の工作設備を活用したものづくり相談及び支援拠点化 ○設計・加工技術等の高度化・合理化、ものづくりに関する人材育成 など	
10. 建築等の ビッグデータ 利活用	李 海峰	○建築等ビッグデータの取得・利活用方法の検討と実証実験 ○未利用熱、再生可能エネルギー・蓄電池等の導入による低炭素建築・低炭素社会インフラの構築	
11. 再エネ施設等 メンテナンス	伊藤 幸広	○IoT・施設等コンクリート構築物のメンテナンス性向上のための検査技術の調査・研究 ○現場で非破壊検査し、コンクリート構築物の安全性を評価する検査装置の試作評価 等	廃止
12. ハルステック	木本 晃	○身体センサに関する研究、身体センサを用いた医療・介護向け関連システムの研究 ○生体活動により生じる振動や静電気からIoTとして取り出すデバイスの開発 等	
13. 水素燃料電池	長谷川卓也	○水素製造および燃料電池用材料検討	
14. 食品廃棄物サ ーマルサイクル	田中 宗浩	○異物が混入した食品廃棄物の熱処理によって得られる亜炭化生成物のサーマルサイクルモデル構築に向けた調査研究	
15. 波力IoT	今井 康貴	○沿岸における波力発電装置の社会実装を目指した装置および周辺技術の開発、F/S調査	
16. 地中熱採熱	仮屋 圭史	○地中熱をはじめとする再生可能エネルギーシステムの導入コスト削減及び費用対効果の評価	新規設立

1 研究支援事業

研究分科会が行う研究開発や製品開発に繋がる取組に対し支援する。

令和6年度も、他大学との連携を進めるために、県予算を確保。

事業区分	内容	支援上限
試作研究等事業	研究成果の実用性等に係る可能性調査、検証するための研究開発、試作品の製作及び評価等を行う事業 ※各種外部資金等を獲得して事業化に繋げることを目標とする。	500万円
事前調査事業	研究テーマ探索において必要な調査、基礎的研究等を行う事業	100万円

予算上限額 1,650万円 佐賀大学分
400万円 他大学等分

2 会員アンケート調査

会員のニーズや満足度等を把握し、適宜結果を情報提供することで、会員間の更なる連携を推進するとともに、今後のCIREn事業の参考とするため、アンケート調査等を実施する。

実施時期：令和6年年度末頃（予定）

実施方法：LOGO フォーム

3 研究開発に資する情報等の提供

（例）先進事例等の照会、国等の事業予算情報提供 等

人材の育成に関する場及び機会の提供

佐賀大deラボの活用

- ・佐賀大学と県内企業が共同で開設する“佐賀大deラボ”を活用し、再生可能エネルギー等に関わる人材育成の場となる手法の検討。会員向けの情報発信。

広報事業

- ・ホームページ運営による情報発信

研究分科会の活動実績等を掲載し、CIREnの取組を情報発信するとともに、会員相互の情報共有を図る。

- ・展示会やイベントへの出展

これまでCIREnで実施されてきた研究内容や事業を広く周知することを目的に、県イベント等に出展を行う。主なターゲットは、県民や事業者を想定。

令和6年度収支予算（案）

1 収入の部

（単位：千円）

項目	予算額	前年度 予算額 (対前年度 増減額)	内容	主な増減理由
負担金	26,130	26,130	負担金	
県予算	4,000	4,290 (△290)	他大学等予算	前年度に執行残額が発生したことを考慮
合計	30,130	30,420 (△290)		

2 支出の部

（単位：千円）

項目	予算額	前年度 予算額 (対前年度 増減額)	内容	主な増減理由
直接事業費				
研究支援事業費 （佐賀大学）	16,500	16,000 (500)		支援事業費拡充による増
研究支援事業 （他大学・研究機関）	4,000	4,290 (△290)	他大学予算	前年度に執行残額が発生したことを考慮
企業等 交流活動費	980	983 (△3)	交流会開催経費（講師謝金、会場借上料）、評議会・審査委員会開催経費（委員謝金、旅費）、その他必要経費	
情報収集活動費	10	179 (△169)	県内マッチング旅費等	近年の執行実績を反映した減
広報活動事業費	710	1,038 (△328)	ホームページの維持管理に関する経費	イベント出展費用の減
人件費	1,900	1,900	事務局職員人件費	—
佐賀大学事務局 管理運営費	6,030	6,030		—
合計	30,130	30,420 (△290)		

再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォーム規約

(名称)

第 1 条 本組織の名称は、再生可能エネルギー等イノベーション共創プラットフォームとし、その英語表記 Co-creative Innovation platform for Renewable Energy の頭文字から呼称を CIREn (セイレン) とする。

(目的)

第 2 条 CIREn は、「佐賀県再生可能エネルギー等先進県実現化構想」の実現に向け、オープンイノベーションを基軸に、産学官連携による再生可能エネルギー等の研究開発や市場開拓等を進めることで、県内の関連産業創出を加速させ、SDGs の目標 4、7、8 及び 9 の達成に貢献することを目的とする。

(事業)

第 3 条 CIREn は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 再生可能エネルギー等関連産業の創出に資する情報や交流機会の提供
- (2) 研究開発の推進に関する事業
- (3) 産学官連携の推進に関する事業
- (4) 再生可能エネルギー等に関わる人材の育成に関する場及び機会の提供
- (5) 再生可能エネルギー等に関連する技術・製品等の市場開拓に関する事業
- (6) その他 CIREn の目的を達成するために必要な事業

(入会)

第 4 条 CIREn に入会を希望する者は、入会申込書を事務局に提出し、事務局の確認を受けなければならない。

(退会)

第 5 条 CIREn から会員が退会するときは、書面をもってその旨を届けなければならない。

(会員)

第 6 条 CIREn の会員は、第 2 条に定める目的に賛同して入会した、次の各号に掲げる企業、団体又は個人とする。なお、CIREn の会員として有する権利又は地位の全部又は一部を第三者に譲渡することはできない。

- (1) 県内に主たる事務所若しくは事業所、又は研究開発拠点を置く企業及び団体
- (2) 前号に該当しない企業及び団体
- (3) その他 CIREn の目的に賛同する個人等

2 会員は、この CIREn の運営に関し、次の提案を行うことができる。

- (1) 研究分科会の設置、合併、分割及び廃止
- (2) 研究開発テーマ

- (3) 運営方針及び事業計画
- (4) その他 CIREn の運営の円滑化のために必要な事項

(除名)

第7条 会員が CIREn の目的に違反し、又はその名誉もしくは信用を著しく害した場合には、評議会の決定により会員を除名することができる。

- 2 会員が解散等により消滅した場合には、CIREn を退会したものとみなす。

(役員)

第8条 CIREn に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長は国立大学法人佐賀大学理工学部長をもって充てる。
- 3 副会長は佐賀県産業労働部長及び第6条第1項第1号の会員のうちから会長が指名した者をもって充てる。
- 4 会長は、CIREn を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長が欠けたとき、又は事故があるときは、その職務を代行する。
- 6 会長及び副会長の任期は特に定めない。

(CIREn 体制)

第9条 CIREn に次の機関を置く。

- (1) 総会
- (2) 評議会

(総会)

第10条 総会は、会員をもって構成し、次の各号の事項を議決する。

- (1) 事業計画及び予算に関する事項
 - (2) 事業報告及び決算に関する事項
 - (3) 本規約に関する事項
 - (4) その他 CIREn の運営に関する重要事項
- 2 総会は、原則として年1回開催する。ただし、会長が必要と認めるときは、臨時に招集することができる。
 - 3 総会の議長は、会長が務める。
 - 4 総会の議事は、会員の総数の過半数をもって決する。なお、賛否同数の場合は、議長の決するところによる。
 - 5 やむを得ず総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は代理人に表決を委任することができる。
 - 6 前項の表決又は代理人への表決の委任がない場合は、議長に一任したものとみなす。
 - 7 緊急の必要がある場合は、会長は書面による賛否を求め、総会の議決に代えることができる。

(評議会)

第 11 条 評議会は、会員を代表し、CIREn の運営に必要な次の事項を行う。

- (1) 研究分科会の設置、合併、分割及び廃止
 - (2) 研究支援事業の選定及び評価
 - (3) 運営方針案、活動計画の策定
 - (4) その他 CIREn の運営の円滑化のために必要な事項の検討
- 2 評議会は、委員 20 人以内で組織する。
 - 3 委員は、会長が任命する。
 - 4 評議会に、委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選任する。
 - 5 委員長は、会務を総理し、評議회를代表する。
 - 6 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
 - 7 評議会は、委員長が招集する。
 - 8 評議会の議長は、委員長が務める。
 - 9 評議会は、委員の過半数の出席をもって成立し、議事は出席者の過半数をもって決する。なお、賛否同数の場合は、議長の決するところによる。
 - 10 やむを得ず評議会に出席できない委員は、あらかじめ通知された事項について書面をもって表決し、又は代理人に表決を委任することができる。この場合において前項の規定の適用については、その委員は出席したものとみなす。
 - 11 緊急の必要がある場合は、委員長は書面による賛否を求め、評議会の議決に代えることができる。
 - 12 評議会の庶務は、CIREn の事務局において処理する。

(研究分科会)

第 12 条 CIREn の活動として、一定の課題の下で専門的技術やアイデアを持ち寄り、市場分析や研究開発等に取り組むための研究分科会を設置することができる。

- 2 研究分科会は、会員のうち、研究分科会の活動に主体的に協力するものを構成員として組織し、オープンイノベーションを基軸に次の事項を行う。ただし、第 3 号のうち、知的財産に関する利害調整等が必要な場合は、クローズドイノベーションとする。
 - (1) 構成員のシーズ及びニーズの共有、分析及び評価
 - (2) 個別研究テーマの探索及び市場分析
 - (3) 研究開発及び実証研究の実施
 - (4) その他 CIREn の目的を達成するために必要な活動
- 3 研究分科会の活動内容は、適宜評議会へ報告しなければならない。
- 4 研究分科会には、座長 1 人及び副座長 1 人以上を置く。
- 5 座長は、評議会で選任する。
- 6 副座長は、研究分科会構成員の中から座長が指名するものとし、指名後は評議会に報告するものとする。
- 7 座長は、研究分科会の管理運営及び総合調整を行う。
- 8 副座長は、座長を補佐し、座長が欠けたとき又は事故のあるときは、座長の職務を代行する。

(会費)

第 13 条 会費の徴収は、行わない。なお、個別の活動に必要な経費（交通費等）は、会員自ら負担する。

(会計)

第 14 条 CIREn の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(事務局)

第 15 条 CIREn の事務局は、佐賀県産業労働部産業グリーン化推進グループ及び国立大学法人佐賀大学理工学部置く。

2 前項の事務局は、CIREn の運営に係る総務及び庶務全般の業務を行う。

(情報の取扱い)

第 16 条 CIREn の活動においては、秘密である旨明示された情報（以下「秘密情報」という。）を除き、会員間において開示されるすべての情報は、他の会員に開示することができる。

2 本事業において、秘密情報を開示しようとする場合、当該開示に係る会員間において、別途秘密保持契約等の契約を締結し、当該開示情報の取り扱いを定めることを原則とする。

(知的財産権の取扱い)

第 17 条 CIREn における研究分科会で得られた知的財産の取扱いについて定める場合には、研究分科会の座長及び関係する会員間での協議を踏まえ、評議会において決定する。

(その他)

第 18 条 この規約に定めるもののほか、CIREn の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この規約は、令和元年 10 月 8 日から施行する。

2 プラットフォームの当初の会計年度は、第 14 条の規定に関わらず、施行の日から令和 2 年 3 月 31 日までとする。

附 則

この規約は、令和 2 年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この規約は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。